

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	平成29年 5月31日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 辞職勧告決議について

100 条委員会の設置、3 度の問責決議、「割引券つき名刺問題」の緊急質問の後には辞職勧告決議、二元代表制における市長と議会の関係において、横須賀市議会史上これほど相反する時期がかつてあっただろうか。市長は議会が突きつけた辞職勧告を否定し、任期満了に伴い行われる市長選で市民の信を問うことを示した。

(1) 市長はなぜ、勧告に従い辞職をしなかったのか。

2 市長の倫理観について

(1) 私は3月24日の緊急質問において市長の「割引券つき名刺問題」は、「市長及び副市長の服務及び倫理に関する規範」の2の「信用失墜行為の禁止」に違反するのではないかと質問した。現時点でこの質問にどのようにお答えになるか。

(2) 市長がお書きになった印刷物を読むと「2年間、529万円もかけながら、結果は不起訴。100 条委員会なる調査特別委員会はいったい何をしていたのか」という印象を市民に持たせる意図を感じる。要するに3度の問責決議、そして辞職勧告決議につ

いて、市長は不本意だとお感じになっているのではないか。

- (3) 100条委員会は無駄だったと評価しているのか。
- (4) 市長は市民に信を問うと言いながら、その大前提をねじ曲げて市民に伝えている。このような言動は、市民、有権者を愚弄するものだ。市長の答弁を求める。

3 施設配置適正化計画について

- (1) 市が提案した内容が変更されるということが続いている。今になってなぜ、このようなことが起こるのか、煎じ詰めれば、市長の政策能力にまで言及せねばならない。この点について市長の認識はいかがか。
- (2) 施設配置適正化計画は完全に行き詰まっている。今後利用者との乖離がますます顕著になってくるのは必至であり、市民の中には市役所に不信感を抱いている方も少なくない。施設配置適正化計画は抜本的に見直すべきではないか。
- (3) 公共施設の将来構想こそ横須賀のまちづくりそのものという位置づけを強化して、しっかりとした常設の組織を創設するところから再度始めるべきではないか。

4 社会保障について

社会保障制度審議会は1950年10月16日の勧告で「社会保障制度とは、疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齡、失業、多子、その他困窮の原因に対し、保険的方法又は直接公の負担において、経済保障の途を講じ、生活困窮に陥った者に対しては、国家扶助によって、最低限度の生活を保障するとともに、公衆衛生及び社会福祉の向上を図り、もってすべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにすること」と述べている。この前提のもとに、国民健康保険制度と介護保険制度について、以下伺う。

- (1) 資格証の発行は、医療へのアクセスを悪くし、受診抑制につながり、ひいては疾病を悪化させ命を奪うことに直結する。つまり、上記の社会保障制度審議会が規定する本来の社会保障の

理念とは到底、相入れないものだ。市長の認識を示されたい。

- (2) さらに市長は7年前の答弁で、私が引いた憲法第25条の生存権に対置して憲法第12条を引き、自由と権利は国民の不断の努力によって、保持されなければならないと述べ、国民健康保険料の納付イコール「不断の努力」という構図をつくり出し憲法第12条を曲解する答弁をしている。「不断の努力」の解釈について答弁を求める。
- (3) 国民健康保険財政が厳しいのは国庫支出金の減額にその原因があると思うが、市長の認識はいかがか。
- (4) 来年度から国民健康保険の都道府県単位化が行われるという中で、市民の一番の関心事は保険料がどうなるのかだと思われる。保険料が上がって市民に負担が及ばないようにするための方策について、認識を示されたい。
- (5) 法定外繰入に対する市長の認識を示されたい。
- (6) 国民皆保険制度は、支え合いの制度か。
- (7) 介護保険制度の「地域包括ケアシステム」は、既存の介護事業所によるサービスに加え、NPOやボランティア団体、地域住民等による生活支援サービスを検討するとしている。現政権の「一億総活躍社会」で元気な高齢者と女性の就業率が向上すれば、皮肉にも地域の助け合いの力を低下させ、自助、互助の地域包括ケアにブレーキを掛けることになる。このような状況で一体、地域の要支援の方々を誰が支えるのか。市長の見解を伺う。

5 自然環境保全について

市長は7年半前の所信表明の中で、「水と緑に親しめるまち横須賀」の実現をシンボル施策の一番にしている。「守ることのできる緑は守り、川や海をできるだけ汚さない、そんなシンプルな想いがベースにある」と述べている。しかし、就任後8年間を振り返ると広大な山科台の緑や馬堀の旧民生寮跡地の山は削られてしまった。世界のCO₂削減の流れに逆行する石炭火力発電の誘致についてもしかりだ。

- (1) 美しい自然や空気のよいところを求めて横須賀に転居してきても、緑の削られた赤茶けた丘や時代おくれの石炭火力発電では子育て世代はがっかりではないか。市長の見解を求める。

6 自治体財政の考え方について

自治体の財政運営は一般家庭の家計とは違って、一代限りで終了するわけではなく、世代は変わっても引き継がれていく。したがって、現在の納税者に対して、現在の市民サービスを行うことこそ財政出動の基本ではないかと考える。

- (1) 将来のために貯金をするというのは、家計としては賢明だが、自治体運営にあっては、現在の納税者に対する市民サービスの出し惜しみではないか。市長の認識を示されたい。

7 在宅で最期を迎えることと「孤立死ゼロを目指す」ことについて

本市が自宅で亡くなる方の割合について全国20万人以上の都市で本市が1位となったことを受けて、市長は「在宅死の中には、警察で解剖される案件も含まれているはず、いい加減な数字だ、という心ない声がある。私は生の尊厳を守るためにも在宅での孤立死ゼロを目指す。4年間で半減させたい。」と述べている。

- (1) 市長の言う在宅死、孤立死とはどのようなものを指しているのか。整理して示されたい。
- (2) 真剣に「孤立死ゼロを目指す」ならば、その方策を具体的に示されたい。

8 「基地のまち」と「選ばれるまち」の整合性について

- (1) 基地に依拠した観光政策は、結果、定住促進を阻害すると思うが、この点についての市長の認識を伺う。
- (2) 安保関連法に基づき、5月1日、海上自衛隊の事実上のヘリ空母「いずも」が横須賀基地から出港し、初の「米艦防護」を行ったことについて、「基地のまち」の市長としての認識を示さ

りたい。

- (3) さらに増隻配備されるイージス艦を考えると、ますます、本市の市是である「できる限りの基地の集約・統合」からはかけ離れ、旧軍港市転換法が目指す「平和産業港湾都市」からも乖離していく。ここにきて、市長はどのような認識をお持ちか伺う。
- (4) 今年も横須賀基地において、原子力空母の定期整備が行われ、放射性廃棄物の搬出が行われた。私たちはこのような放射能汚染事故の可能性のある危険な行為は即刻やめるべきと指摘してきた。このような搬出の強行は1964年のエード・メモワールや2006年のファクトシートにも明らかに違反するものと思うが、市長の認識を示されたい。
- (5) これまでの市長の答弁、記者会見におけるやりとりを伺っていると、外交・防衛に関しては、国と同じ見解に終始し、みずからは一切コメントしないという姿勢が顕著だ。分権改革が進む中で、団体自治権をしっかりと念頭に置きながら、国に物を言うことが必要と思うが、市長の認識を示されたい。
- (6) 基地についても原子力空母についても「現実のものとして受けとめる」という答弁を繰り返されてきた市長だが、それは結局のところ容認していると受け取ってよろしいか。